

令和六年能登半島地震における在日外国人への災害支援について

—コミュニティ通訳の観点から—

Disaster Relief for Foreign Residents following
the 2024 Noto Peninsula Earthquake in Japan
—From the Perspective of Community Interpreting—

横野 成美

Narumi YOKONO

1. 災害時のコミュニティ通訳の役割

出入国在留管理庁によれば、在日外国人の数は令和4年（2022）末に300万人を超えて以来、増加の一途をたどり、令和5年（2023）末には前年より33万人以上増加し、341万992人となり、10年で1.5倍以上に増えた。これらの在日外国人の中には日本語を解さない、あるいはその理解が十分でない人が含まれている。そのような人達が行政窓口や病院、警察、学校などで必要な手続きやサービスを受けるための言語的懸け橋となり、コミュニケーションを仲介するのがコミュニティ通訳者の役割である。その内容は平時においても医療・司法・行政と多岐に亘るが、災害時には一層分野横断的な支援が求められることになる。在日外国人の人権保障につながる「言語権」の保障を担うコミュニティ通訳者の果たすべき役割は大きい。

災害発生時には事前に想定した以上のことが起こりがちである。災害時に自力での避難が困難で、支援を要する人々は「災害弱者」と称されるが、その中には障がい者、傷病者、高齢者、妊婦、子供に加えて外国人が含まれることが認識されなくてはならない（中島2018）。このような災害弱者を助けるために、近年テクノロジーを利用した試みが進んでいる。大滝ら（2024）によると、観光庁は緊急地震速報や津波警報の際に携帯電話に通知される15言語対応の外国人旅行者向け災害時情報提供アプリ「Safety tips」を開発、また気象庁や国土交通省などでも防災気象情報をウェブサイトにおいて14カ国語で公開している。しかし、そのようなテクノロジーは進化しても、文化・生活習慣・宗教等の違いにより伝達された情報だけでは不十分なことも多く、文化や言語に精通したコミュニティ通訳者の役割は不可欠であるといえる。

水野（2008）は多文化共生センターではそのような災害時に在日外国人に対して必要な通訳を4段階：「災害発生」、「安全確保」、「避難生活」、「生活再建」に分けており、実際にこの中で最も通訳者のニーズが高いのは、第3、第4段階の「避難生活」（施設についての案内、救援物資などの情報提供）および「生活再建」（経済援助、仮設住宅などの住居関係、

失業・休業寄付金などお金に関すること、就労に関わることがら）だとしている。災害直後の安全確保や救助のフェーズが終わって、これまで共通の目的に向かって一方向に向いていた行動が、避難生活に入り、慣れない共同生活からストレスが溜まってくると、異なる文化背景から生じる細々したことがトラブルの原因になり軋轢が生じてくる。そのため、時には通訳を超えた役割を求められる状況も発生し得る。

2. 過去の災害時の在日外国人への対応

災害時の外国人支援が注目を集めるようになったのは 1995 年の阪神・淡路大震災である。土井（2012）によると被災した外国人住民への支援のため「外国人地震情報センター」が設置され、2007 年 3 月に総務省が公表した『多文化共生の推進に関する研究会報告書』には災害時等の緊急時に外国人住民を含む地域住民全体のため、災害対策に多文化共生の観点を取り入れる必要性が言及されている。その 4 ヶ月後には新潟県中越地震が起き、「柏崎災害多言語支援センター」が設置され、その後センター運営に携わったスタッフを委員として「災害時における外国人被災者支援のあり方検討会」が開催され、その成果として、『多言語支援センター設置運営マニュアル』がまとめられ、災害時における地域の被災外国人活動の拠点としての「多言語支援センター」の基礎が作られた。

2011 年に発生した東日本大震災では壊滅的な地震や津波に加えて原子力発電所事故による放射能漏れという未曾有の事態が発生し、日本人被災者においても混乱するなか、外国人住民たちの取った行動は、相談窓口への殺到、国外への脱出等を含め混乱を極めた。若松（2012）は、このような行動を引き起こした背景事情を次のように述べている。①初めての被災経験であり、地震や津波の経験・理解が不足しており対処方法もわからなかった。②原発事故については全容がわからないことで不安や心配が増幅された。③情報へのアクセス困難。④情報の内容理解の困難。⑤日本国内と国外で流れる情報の質や伝え方の差、また日本政府の発表とインターネット上で市民が発信する情報とに差があり、情報格差が生まれた。⑥国外避難という選択肢があった。

そのような中、自治体や国際交流協会、市民団体で通訳翻訳業務に携わる人たちが、日頃培ってきた専門知識・経験を生かして在日外国人への対応に無償で支援にあたった。このように有事においてどの程度人材が機能し得るかはひとえに、平時の人材のネットワークづくり、関係構築、活動の蓄積によるところが大きい(水野 2015)。

3. 能登半島地震による被災状況と被災の特徴

令和 6（2024）年 1 月 1 日に発生した能登半島地震は、マグニチュード（M）7.6 で、阪神淡路大震災や熊本地震よりも大きく、輪島市や志賀町では最大震度 7、また能登地方の広い範囲で震度 6 の揺れを観測し、多くの建物が倒壊し、輪島市では朝市周辺で大規模火災が発生した。避難者は、全体で一時は 3 万 4 千人にのぼった。

この地震の特徴として、以下の 4 点があげられる。①鉄道が通っていない半島の先端部

が震源地であったため、道路の寸断により情報収集・救援救助が遅れた。②元日の発生で警察や消防の動きも遅れた。③地震発生時には「火災」「津波」「建物崩壊」の三つの死亡原因があるが、今回の大多数は建物崩壊による圧死であった。④老朽化した水道管の破壊により断水が長引き避難生活を余儀なくされた場合が多くあった（八木沢 2024）。

4. 能登半島の外国人住民と被災状況

石川県においても全国同様、外国人住民は年々増えており、住民基本台帳法によると、令和 5（2023）年は前年より 2,228 人増で 18,826 人と過去最高となった。ベトナムが 5,246 人と最も多く、次いで、中国（3,803 人）、インドネシア（1,566 人）、フィリピン（1,476 人）の順となっており、上位 4 か国で全体の約 64%を占めている。

能登半島地震発災時に奥能登 6 市町（七尾市、輪島市、珠洲市、志賀町、穴水町、能登町）に暮らしていたと考えられる外国人の数は令和 5 年 12 月現在の石川県国際交流課「市町村別・在留資格別外国人住民数」を基にすると 1,583 人であった。県内全体の外国人住民数に照らすと奥能登地域に暮らす外国人は多くはないものの、その内訳は県全体の傾向とほぼ同じでベトナム（445 人）、インドネシア（206 人）、中国（198 人）、フィリピン（144 人）、ミャンマー（144 人）の順であり、奥能登在住の外国人の総数のうちこれらの 5 か国の出身者で 71.8%を占めていた（表 1）。その中には近年急増したベトナム、フィリピン、ミャンマー、インドネシア等からの技能実習生が含まれている（表 2）。総数に占める技能実習生の割合が高い（676 人 全体の 42.7%）ことが能登の特徴として挙げられる。さらに特定技能（185 人）も含めるとその割合は 54.4%を占め、地域の外国人住民全体の半数を上回る。全国における外国籍住民に占める技能実習生の割合は約 11%で、この地域はそれを大きく上回ることから、高齢化が進み人手不足が慢性化している能登地域の漁業や製造業において外国人労働者の担っている役割が大きいことがうかがえる。

表 1 奥能登六市町別 国籍・地域別外国人住民数（令和 5 年 12 月末現在）

市町名	総数	アジア十一カ国計	ミャンマー	バングラデシュ	カンボジア	中国	台湾	インドネシア	韓国	ネパール	フィリピン	タイ	ベトナム
	1,583	1,349	144	9	26	198	14	206	76	41	144	46	445
七尾市	830	765	105	5	20	99	7	58	53	30	74	6	308
輪島市	197	151	4	4	4	31	4	10	6	2	28	30	28
珠洲市	87	76				6	1	21	3	2	6	1	36
志賀町	175	170	24		2	38	2	36	2	4	24	3	35
穴水町	135	44				5		8	4		5	2	20
能登町	159	143	11			19		73	8	3	7	4	18

石川県国際交流課「市町村別・在留資格別外国人住民数」を参考に作成

表 2 奥能登六市町村別・在留資格別外国人住民数（令和 5 年 12 月末現在）

	総数	教育	技術・国際業務	特定技能	技能実習	留学	家族滞在	特定活動	永住者	日本人の配偶者	永住者の配偶者	定住者	特別永住者
総計	1583	23	68	185	676	65	34	30	254	75	8	83	63
七尾市	830	10	35	85	431	1	16	15	101	29	5	46	45
輪島市	197	5	10	8	37	61	6	5	46	6		3	6
珠洲市	87	3	4	8	51				14	4	2		1
志賀町	175		14	39	60		6	9	33	7		6	1
穴水町	135	2	1	9	19	1	2	1	43	22	1	27	4
能登町	159	3	4	36	78	2	4		17	7		1	6

石川県国際交流課「市町村別・在留資格別外国人住民数」を参考に作成（総計が 5 未満の在留資格は割愛）

このような在日外国人の被災状況についてはテレビ、新聞等のメディアでも取り上げられた。NHK（2024）の番組では被災した外国人の声が紹介された。「人生初めての地震。何をすればいいのか。安全な避難場所がどこにあるのかわからなかった。」（ベトナム人）、「（避難所での）お知らせはすべて日本語で理解できず、絶望と恐怖を感じた。」（アメリカ人）、またようやく初めて行った避難所で、「〇〇地区の避難所はここではない」と言われ、停電や断水した寮や船で寝泊まりを続けた技能実習生の様子が報道された。また大滝ら（2024）により、インドネシアからの技能実習生が近くの中学校へ避難したものの、避難所では「勝手に取ったら怒られる」と思い、食べ物や飲料水に手を付けなかったこと、日本語も不自由なため、誰かに聞くこともできず、毛布もなく体育館の床の上で一夜を過ごしたことが報告された。田村（2024）は現地に赴いた人の聞き取り調査によると、避難所にはどこにも多言語表示が見られず、自身が訪問した七尾市能登島の避難所に唯一、英語の貼紙があったことを伝えている。小川（2024）は名古屋出入国管理局には「被災で技能実習の継続がむずかしくなった。実習先を変更できないか」「実習の再開まで他の仕事ができないか」等の相談が寄せられたことを報告している。日経新聞（2024）によると外国人技能実習機構が石川県で実習生を受け入れる事業者約 860 社を調査したところ、1 月末時点で事業者 53 社が実習の継続が困難と回答した。実習生は来日費用を借金で賄っているが、収入が途絶えると返済不能に陥るのみならず生活も困難になる。そのため入管庁が特例として、従来の在留資格で定められた地域や業種以外で働くことを認める「資格外活動」を許可する特例措置を講じたが、その措置自体が実習生に上手く伝わっていなかった。2011 年の東日本大震災においても岩手、宮城、福島 3 県の実習生 4,100 人のうち 6 割が帰国することを余儀なくされたという前例があるが、以上の報道から見る限り、今回も技能実習生には手厚い支援が提供されたとは言い難いように思える。

一方で、10 言語対応の「外国人向けの地震相談センター」の開設等を通して支援に尽力

した NPO の存在がある。本稿の目的は以下を調査することにより、今後災害時の外国人支援にどのような改善が必要かを明らかにすることである。

- ・奥能登の各自治体は外国人被災者に「災害発生」、「安全確保」、「避難生活」、「生活再建」の各フェーズでどのような支援を提供したか
- ・奥能登全域で支援にあたった NPO 法人（YOU-I）の支援体制がいかに機能したか

5. 災害時の外国人支援に関する自治体へのアンケート

能登半島地震の被災地となった奥能登 6 市町を対象に災害発生前の在日外国人に対する防災情報の提供および災害発生後の在日外国人への対応状況、支援体制、明らかになった課題等のアンケートを行った。

対象：珠洲市、輪島市、七尾市、志賀町、穴水町、能登町の各自治体

実施時期：2024 年 9 月中旬から 11 月上旬

実施方式：Google Form にて回答

調査結果

1. 発災前の外国人住民を対象とした防災情報提供について

自治体のウェブサイトへの防災情報の多言語掲載については、8 割以上の自治体が実施していた。また SNS により情報提供していたかについては、半数が有りと答え、使用媒体は LINE、Facebook の順に多かった。一方で、町内会を通した防災情報の発信はどの自治体も行っていなかったが、1 つの自治体は防災について学ぶ年 4 回の出前講座を実施していた。防災訓練については 1 つの自治体が年 1 回の総合防災訓練、もう 1 つの自治体が年に 1 回、大地震、津波、土砂災害の発生を想定した避難訓練、さらにもう 1 つの自治体が年に 1 回、市内を 8 つのエリアに分けて、順番に避難訓練等を消防・自衛隊等と実施していた。最後に外国人住民とのコミュニケーションを担うコミュニティー通訳者（ボランティア通訳者を含む）との連絡または養成について尋ねたところ、どの自治体も行っていなかった。

2. 発災後の外国人住民支援について

安否確認については 1 自治体のみの実施であった（図 1）が、ウェブサイトを通じて多言語による情報を提供した自治体が 3 自治体あり（図 2）、それに加えて Facebook や LINE での情報提供も 3 自治体の実施していた（図 3）。

1. 安否確認
6 件の回答

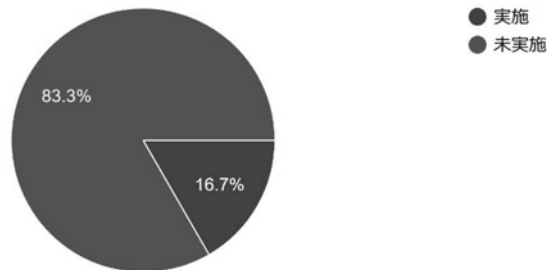


図 1 在日外国人に対する安否確認の実施状況

2. 自治体のウェブサイトが多言語による情報提供
6 件の回答

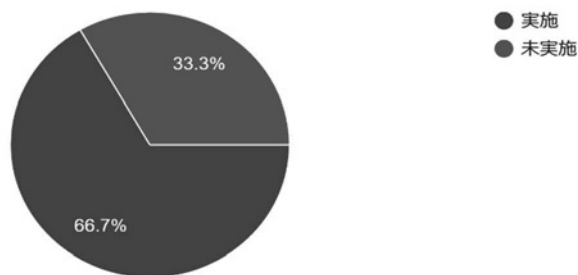


図 2 自治体のウェブサイトにおける多言語による在日外国人への情報提供の実施状況

3. SNS等による情報提供。実施の場合は種類を選択してください。（複数回答可）
6 件の回答

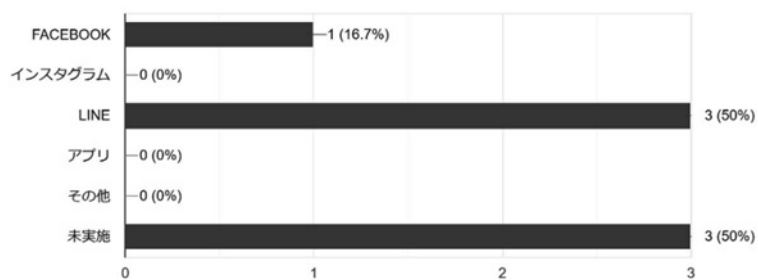


図 3 SNS 等による在日外国人への情報提供の実施状況

さらに「4. 災害広報・パンフレット等の多言語作成」、「5. 被災者支援ハンドブックの多言語作成」、「6. 救援物資について多言語での情報提供」、「7. 避難所について多言

語での情報提供」、「8. 避難所での外国人住民対応」については全ての自治体で未実施であった。図4に示されるように生活再建支援に関しては、義援金の支給や罹災証明に関するもの等、様々な情報提供がなされていたことがわかる。ただし、6自治体のうち3自治体は未実施であった。

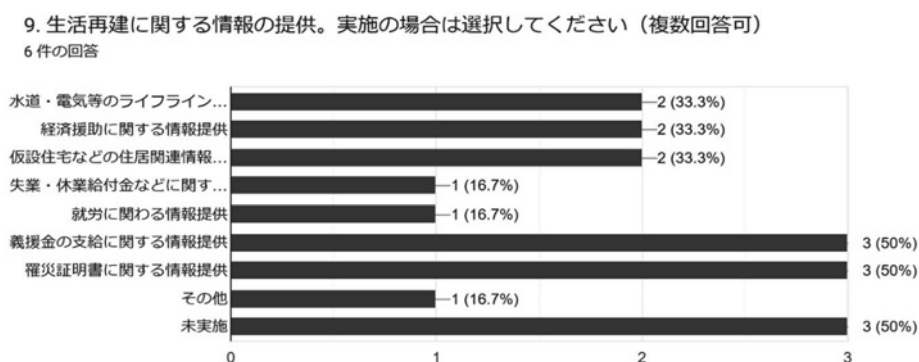


図4 生活再建に関する在日外国人への情報提供の実施状況

「10. コミュニティー通訳者（ボランティア通訳を含む）の派遣」、「11. 外国人住民の医療相談」、「12. 外国人住民のメンタルケア相談」、「13. 技能実習生に対する支援」についてはいずれの自治体も未実施であった。

最後に各自治体から「明らかになった課題や改善点」として挙げられた意見の一部を紹介する。

・避難所などには積極的に外国人は訪れない傾向があるように思う。ボランティアなどの受け入れが今回の震災は遅れていたことも考えると、地元で多言語に通用する人材の確保をしておくべきところだが、過疎地域において、人口がもともと少ないところでは限界がある。

・今回の震災で、外国人の方との繋がりが全く持てていないことがわかりました。災害時、外国人の方は勤めている会社からの情報提供で動いていたようです。またいつ起こるかわからない災害に備え、安心して住んでいただけるように、今後、日本語教室の立ち上げとともに対応していきたいと思っております。

・今回の災害については、外国人対応に限らず、これから検証を行う段階です。検証後に課題を整理して各々改善していきます。

・本市在住の技能実習生や永住者のほか、外国人旅行者向けの防災等の情報提供について、効果的な手法があれば検討したい。

・被災した外国人について把握できたのは、大半が漁業関係／縫製関係の研修生の方々です。いずれも所属会社の寮に住んでいました。一旦避難所に避難されましたが、1月初旬には寮に戻ったようです。

6. 外国人支援にあたった NPO 法人へのインタビュー

調査対象として選んだのは 2006 年に石川県内の活動を中心とした国際交流グループとして設立され、2008 年に法人化された YOU-I（ユーアイ）である。日頃より外国人の地域参画と地域の国際化に役立てる取組みを行うなかで、発災直後の 1 月 2 日より 10 言語（日本語・英語・ベトナム語・中国語・インドネシア語・タイ語・ミャンマー語・韓国語・ポルトガル語・フランス語）対応の「いしかわ生活相談センター」の設立等、精力的に外国人への支援活動に尽力された団体である。

対象：NPO 法人 YOU-I 代表理事 山田和夫氏

実施日：2024 年 9 月 18 日

実施方式：対面による半構造化インタビュー

まず初めに設立の背景をお伺いした。

- 取締役 3 人の国籍はタイ、インドネシア、オーストラリアで理事 9 人のうち 6 人は外国籍。メンバーの約 8 割は外国籍であり、約 30 カ国 80 名ぐらいの方が参画している。
- 特定技能制度がスタートした 2019 年に NPO 法人と同時に株式会社を設立し、新しい特定技能、新しい法律、新しいモデルを作ろうと 5 年間取り組んできたことが少しずつ形になってきた。もともとそれぞれの国のコミュニティー・リーダーのような方々がいて、そういう方々と作った会社である。大半が日本人と結婚して石川県に住んでいる方である。

発災直後に開設した外国人向けの地震相談センターには、直接関わっている皆さんへの相談と合わせて 1 日 20 件、窓口に入ってくるものだけでも 1 日 10 件ぐらいの相談が寄せられたそうである。

- 今回の地震において外国人在住者が私たちのところへ相談に来たのは、普段から困った時に相談できるという素地があったため。技能実習制度では言語教育が行われておらず技能実習生は日本語ができないため、今回のような災害が起きた時、普段から SNS で自分たちの母語でつながっているところに相談するのは必然だと思う。それが多分私たちのメンバーだったということになると思う。

相談センターの周知方法について伺ったところ、「元々のコミュニティーを通じて」に加え、一月に外国人在住者が入管に来るときに集まって貰った際に、窓口があるのを告知し、各市の国際交流課からホームページ等で発信をしてもらったそうである。元々各市の国際

交流課および外郭団体の国際交流協会とは長い付き合いがあるとのことである。

今回、各自治体にアンケートをお願いした際、連絡先として自治体側から提案されたのが防災課や福祉課等であり、国際交流課ではなかったことを山田氏に告げると、以下のような返答が返ってきた。

なるほど。あるんですけど、出てこないですね。多分その、つまり、いわゆる外国人の皆さんは防災になったときに孤立して、日本人とは違う、プラスアルファのサポートをしていかなきゃならないけども、そういう概念がそもそもないと思います。

そもそもが、外国人がこれだけいるという認識も自治体は多分薄くて、……みんな市民だと考えるのはいいことなんですけど、言葉のできない人に一生懸命、日本語で情報をアップしてます、見てくださいと言っても見れるわけもなく、でも自治体としてみたら、いや、差別はしてませんよと言うけど、差別しなくても、実は区別しなきゃ伝わらないというのが私たちが経験したところで、多言語に対応していくとか、コミュニティーを使って情報を伝えていくというのが非常に大事だなと思いますね。

普段から外国人在住者とながっていないと、災害時だけ支援しようとしても無理だという言葉が印象的であった。加えて彼らが繋がっていない人のほうがさらに困っている人がいるという認識が示された。

「困ってる」という日本語が言えるから、積極性がある人はいいんですけど、意外と皆さん、遠慮するような国民性の人、特にミャンマーの人はそう思いましたけど、タイ米やもらった支援物資をどーんと持っていったら、「これはお幾らですか」って言われて、いや、これは支援物資って言って、いや、意味は伝わってるんですよ、意味伝わってるけど、「これもらっていいのかしら」とか。ミャンマーのNPOをつないで、ミャンマーのNPOがお金持っていったら、「もらっていいのかしら」って。

奥能登に住んでいた約 1,600 人の外国人在住者すべてに支援が行き渡っておらず、本当に困っている人になかなかつながれない、つながっていない人の方がもっと困っているというお話を伺い、感覚としてどの程度の割合の方に支援が届いたのか伺ってみたが、正直わからないとのことであった。

遠慮してる人もいるだろうし、言えない、私困ってますって言えない、頼みにくい人達もたくさんいるし、外国人の皆さんになると、もともと言葉の問題と、情報をやっぱり得られにくいという立場にあるので、どれだけいるかというと、本当分からないですね。労働者の数は県は把握していると思うんですけど、どれだけの人が困ってますかって

いったら、奥能登にいる人たちは、困ってない人を数えた方が早いんじゃないですか。

さらに今回のインタビューで技能実習制度の問題点にも多くの言及を頂いた。仕事がなくなり転職もできず諦めて帰った人たちが技能実習生を中心に多いと思われるとのことであつた。奥能登では人手が足りず日本人が足りないところを技能実習生に補填して貰っているという状況の中で、必要だから技能実習生を呼んで手伝いに来て貰っていたのに、いざ災害になると必要な支援が提供されていないという現状では、日本を行先として選ばない外国人が増えるのではないかと憂慮されるのお話であつた。

最後に、今回インタビューに応じて頂いた山田代表理事が「能登半島地震における外国人被災者支援活動について」という資料において被災外国人に起きていた問題を簡潔にまとめておられるものを引用する（山田 2024）。

1. どこへ避難するかわからない
災害当時勤務しておらず、地理が不明
2. 支援物資や給水場所など震災情報がわからない
日本語能力が低く、外国語情報がなかったため「情報孤立」
3. 避難所での生活が難しい
言葉がわからず、ルールがわからない
4. 支援金情報が入手できない、申請できない
情報が理解できない。市役所では日本語での受付
5. 技能実習生の転籍（転職）が困難
「限られた業種の限られた作業」にのみ従事、借金返済も

7. 今後の課題

奥能登の各自治体に外国人被災者に提供された支援を調査した結果、発災前には 8 割以上の自治体がウェブサイトへ防災情報を多言語掲載しており、在日外国人が安全に安心して暮らせるように対策がとられていたことが窺える。発災後は、「災害発生」、「安全確保」、「避難生活」、「生活再建」の 4 段階において、自治体から最も情報提供が行われていたのは「生活再建」の段階であつた。しかし「生活再建」の段階においても 6 自治体のうち 3 自治体は未実施であつたことを鑑みると、十分な支援が行われたとは言い難い。しかし元旦に発生した未曾有の災害による混乱状態、および支援を行う側の自治体職員も被災した中、日本人住民にさえ十分な支援が行き渡るのが困難な状況下で、自治体を責めるのは酷であると言えよう。今後は被災自治体が多大な業務を担うという現在のしこみを改善し、中央省庁の専門部署が主導的にその任を担うことが不可欠であり、早急に防災庁が創設され、「災害対応は自治体の基本的業務」という内閣府の姿勢が見直されることが望まれる。（本稿執筆時点では 2026 年度中の防災庁の発足を目指して準備中であるとの報道がなされている。）

NP0 法人のインタビューからは、日頃より外国人在住者との関係を構築しておくことがいかに大切かが明らかになった。この NP0 法人が開設した外国人向けの地震相談センターには開設当初より多くの支援を求める声が寄せられた。またインタビューでは奥能登地域において地域経済に欠かせない技能実習生を取り巻く問題がクローズアップされた。しかし大滝ら（2024）が指摘するように地域住民と技能実習生とのつながりは希薄で、実習生の多くは職場と寮を行き来するのみでその存在は地域には見えにくく、ひとたび災害が起きるとそれが「壁」となってしまう。阪神・淡路や東日本大震災でも起きたことがなんら改善されてはいないのが現状である。

今回の調査では支援の提供者である自治体と NP0 法人のみを対象とし、実際に大きな役割を果たしたと思われる国際交流協会や社会福祉協議会等には調査が及ばなかった。また支援の受け手側である被災者である外国人住民から直接お話を伺うことはできなかった。今後調査を広げることで一層課題が明確になると考えられる。田村（2020）は外国人に必要な配慮には外国人自体の参加が不可欠と訴えており、日本語での会話ができる外国人に仲介役をお願いし、協働作業をすることが必要であると述べている。関連して憂慮すべきなのが、我が国の防災においては外国人住民だけでなく女性の参加も不十分であるという点である。東京新聞（2024）によると防災を担う担当職員に占める女性の割合は全体で 11.5%にとどまり、964 市町村（55.4%）で女性ゼロだった。避難所の運営や生理用品や乳児用ミルク、紙オムツ、宗教に配慮した食べ物などの備蓄において女性の視点が反映されていないという。女性に必要なものは女性にしかわからないのと同様に、防災においては障がい者、傷病者、高齢者に必要なものは当事者の関与なしには明らかにならない。その中でも忘れられがちな外国人住民の視点も反映された支援を可能にすることは、すなわち他の全ての災害弱者にも目が行き届いた支援が行えるということではないだろうか。

また外国人住民は「災害弱者」であることに間違いはないが、能登のように高齢化が進んだ地域においては、外国人住民が日頃からコミュニティーの一員として地域住民と密接な関係を築くことで、逆に地域社会において防災活動や災害時の支援活動の大切な担い手として活躍して頂ける可能性を秘めている。

最後に東京外国語大学多言語・多文化共生センター（2011）が東日本大震災後の多言語翻訳・情報提供活動報告のまとめとして支援者側に求められる課題としてあげたものをいくつか紹介する。まずは「顔の見えるネットワーク構築の重要性」。平常時から様々な組織のコーディネーター間の連携が必要である。次に「日常活動の重要性」。震災が起きてからではできることが限られる。普段から活動に参画することが必要である。そして「専門的人材の必要性」。災害時には普段にもまして迅速・正確さが求められる故に、高い語学力とともに組織をコーディネートできる能力が求められる。

地震、洪水、台風、土砂崩れ等、災害大国である日本では、どの地域がいつ被災地になってもおかしくはない。日頃から外国人住民との信頼関係を築くとともに、外国人住民との懸け橋となるコミュニティー通訳者という専門的人材の存在が不可欠であり、各自治体や県

の国際交流協会、多言語支援センター、NPO 等がその養成に関与していくことが大切である
と考える。

謝辞

令和六年一月の能登半島地震、および九月の奥能登豪雨災害に見舞われた珠洲市、輪島市、七尾市、志賀町、穴水町、能登町の自治体の職員の方々におかれましては、災害復旧・復興において大変なご苦勞を強いられる中、アンケート調査にご協力を賜りました。各自治体担当職員の皆様にはご多忙中ご協力いただき感謝の念に堪えません。また大変お忙しい中、時間を割いて貴重なお話を聞かせて頂いた、NPO 法人 YOU-I 代表理事 山田和夫氏にもこの場を借りて心よりお礼申し上げます。

参考文献

- 大滝哲彰, 山本千佳, 朝倉拓也. (2024 年 4 月 21 日). 緊急情報進む多言語化 生活再建段階が課題. 朝日新聞.
- 小川裕介. (2024 年 1 月 19 日). 能登 実習生も窮する 地域支える外国人 相談次々. 朝日新聞.
- NHK. (2024 年 9 月 12 日). 能登半島地震～被災地の外国人はいま～. バリバラ [テレビ放送].
- 田村太郎. (2020). 災害時における外国人対応について. 令和 2 年度「災害時外国人支援情報コーディネーター養成研修」 講義①. 総務省.
https://www.soumu.go.jp/main_content/000798092.pdf
- 田村太郎. (2024). 災害時外国人支援の課題と今後の展望. 一般財団法人自治体国際化協会多文化共生部多文化共生課.
https://www.clair.or.jp/j/forum/forum/pdf_415/04_sp.pdf
- 東京外国語大学多言語・多文化共生センター. (2011). 「東日本大震災 多言語翻訳・情報提供」活動報告. 東京外国語大学多言語・多文化共生センター.
https://www.tufs.ac.jp/blog/ts/g/cemmer_old/saigaishien.katsudouhoukoku20110630.pdf
- 東京新聞. (2024 年 2 月 9 日). 防災担う女性職員、全国自治体の半分以上で「ゼロ」避難所の運営や備蓄で抜け落ちる「視点」. 東京新聞.
<https://www.tokyo-np.co.jp/article/308243>
- 土井佳彦. (2012). 「多言語支援センターによる災害時外国人支援」『東日本大震災と外国人移住者たち』 (pp. 159-173). 明石書店.
- 中島眞一郎. (2018). 「災害時における外国人被災者支援—多文化共生の視点から—」 李節子 (編), 『在日外国人の健康支援と医療通訳 誰一人取り残さないために』 (第 1 章, pp. 60-62). 杏林書院.

- 日本経済新聞. (2024 年 3 月 4 日). 被災の技能実習生、働き口見つからず 職種変更が壁に. 日本経済新聞. <https://t21.nikkei.co.jp/g3/CMNDF11.do>
- 水野真木子. (2008). 『コミュニティー通訳入門』 大阪教育図書.
- 水野真木子, 内藤稔. (2015). 『コミュニティー通訳 多文化共生社会のコミュニケーション』. みすず書房.
- 八木沢由香. (2024). 能登半島地震、これまでの地震と違う「4 つの特徴」は? AERA with Kids Plus, 2024 年 3 月 26 日. <https://dot.asahi.com/aerakids/articles/-/217827>
- 山田和夫. (2024). 能登半島地震における外国人被災者支援活動について. 第 31 回北陸都市国際交流連絡会 研修会資料.
- 若松亮太. (2012). 「災害時の情報アクセスと内容理解」『東日本大震災と外国人移住者たち』 (pp. 174-189). 明石書店